

第三者評価結果

事業所名：にじいろ保育園北加瀬

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>・全体的な計画の作成は本部主導で行われており、各本部会議で理念や方針、目標に基づく意見をまとめている。地域性や状況を考慮し、各園で検討を行い、全体的な計画を完成している。園では主に園長が内容を確認のうえ、地域性などを踏まえて追記することもあり、職員会議において全体に周知後、年間、月案、週案、個別指導、行事計画などの作成につなげている。年度末には全体的な計画の評価を実施し、保育園全体の自己評価に繋げている。また、自己評価を元に次年度の計画の作成を行っている。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>・保育環境において、季節に応じた温湿度管理が適切に行われ、子どもたちが快適に過ごせるように整備されている。施設内は定期的な消毒が行われ、清潔な状態が保たれ、また、玩具の消毒も適切に実施している。檜の木材が使用され、温かみのある雰囲気が醸し出され、子どもたちが安心して過ごせる環境が整えられている。</p> <p>・動線を考慮した家具配置が行われ、子どもたちの自立を支援する工夫がされている。保育室はシンプルで落ち着いた配色で、刺激の少ないリラックスした環境が提供され、玩具は手の届く位置に配置されている。トイレや手洗いがしやすい環境が整備され、清潔が保たれている。さらに、ジョイントマットやゴザが必要に応じて用意され、個々にゆったりと過ごせるよう配慮されている。これらの取り組みにより、子どもたちが快適かつ安全な環境で過ごすことができている。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>・個人面談や栄養士との献立面談を通じて得た情報と、各保育室での生活状況を総合的に把握し、子ども一人ひとりに合わせた支援が行われている。この情報は昼礼や会議を通じて職員間で共有され、統一された方針での援助が実現できるようにしている。さらに、子どもたちの状況を見極め、コミュニケーションが難しい場合でも受け入れ、感情や欲求に寄り添う姿勢が取られている。</p> <p>・保育園のエントランスにおける植栽に関しては、子どもたちと共に植え付けを行い、成長を共に見守る環境が整備されている。保育士たちは、子どもたちが自発的に活動できるよう、肯定的な言葉での支援や言葉がけを心がけている。また、困難を感じる場合には「プラスの言葉がけ」を取り入れ、自発的な思考や行動を促す取り組みが行われている。このような取り組みにより、子どもたちの発達や成長にポジティブな影響が見られていることが報告されている。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>・個人差を考慮し、一人ひとりの特性に基づいた支援が提供されている。子どもたちの発信に耳を傾け、状況に応じた言葉がけや配慮をし対応している。特に、子どもたちが自分自身で主体的に活動できるような環境を整え、その成果が見られている。また、子どもたちの様子を見ながら、休息が必要な場合は声をかけて活動を休むことができるよう配慮されている。</p> <p>・看護師の保健指導や栄養士のアドバイスを、季節や発達段階に応じて取り入れ、子どもたちに生活習慣の重要性を視覚的な指導を通して伝えている。麦茶が苦手な子どもたちには、水分補給の大切さを伝えつつ、楽しくなるような言葉がけと援助を行い、適切な量を提供できるようにしている。一方で、生活習慣である着替えや手洗いについては、自己評価を含めた定期的な反省を通じて、より効果的な指導方法を模索し、子どもたちの健全な成長をサポートできるように努めている。</p>	

<p>【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育環境の改善に向けた取り組みが行われている。具体的には、子どもたちの興味や関心に応えるため、遊具や用具が手の届きやすい場所に配置され、自主性を促す環境が整備されている。また、保育計画に基づき、毎日の活動で静的な遊びと動的な遊びをバランスよく提供し、子どもたちが自発的に体を動かし、遊ぶことを目指している。特に、ホール遊びでは、ダンスや運動遊び、ゲームなどが行われ、子どもたちは年齢を問わず、一堂に集まって身体を動かし、自己表現を楽しんでいる。 ・保育園の前で育てている野菜や近隣の公園での活動を通じて、子どもたちは自然と触れ合い、季節を感じとることができるように援助している。今年度は様々な制約が緩和されている。このため、食育やクッキング、他園との交流などを取り入れる計画を立て、実施していく予定である。これらの取り組みにより、子どもたちが豊かな保育環境で成長できることが期待される。 	
<p>【A6】 A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育環境の向上に取り組んでいる。保育計画には長時間保育の内容や配慮が詳細に記され、それに基づいて実践している。特に0歳児保育においては、職員の配置を1人多めにし、より応答的な関わりを持たせ、子どもたちにゆとりと安心感を提供できるように取り組んでいる。保育室内の配置には、子どもたちの発達段階に合わせた工夫がされている。例えば、ハイハイやつかまり立ちの子どもたちが多い場合には、家具につかまれるような配置にし、歩行ができるようになった段階では部屋の使い方を広く変えるなど、自由に活動できる環境を整えている。 ・初めての集団生活であることを踏まえ家庭とのコミュニケーションを大切に、連絡帳に加え、送迎時にも家庭での様子を細かくヒアリングする取り組みを行っている。担任と保護者で共有した情報は、昼礼や会議を通じて全ての保育士が把握し、子どもたちの状況が明確になるため、安心して過ごすことができている。 	
<p>【A7】 A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの個々のニーズにゆとりを持ちながら対応することが重視されている。これにより、1対1の関わりが築かれ、子どもたちが安心感を持って活動できる環境が提供されている。室内では、自由に遊べるように、遊具や道具が取り出しやすい位置に配置されているため、子どもたちは自主的に好きな遊びに取り組むことができる。また、戸外活動では安全を確保しつつ、子どもたちが自由に探索し遊ぶ機会が提供されている。保育士たちは、子どもたちの活動を見守り、建設的な遊びが展開するように配慮し、必要な場合には仲立ちをしている。 ・幼児クラスとの合同保育が増えるよう、戸外散歩やホールでの運動遊びなどの機会が多く設けられており、子どもたちがお互いに刺激を受けながら成長する場面が見られている。保育園外の大人たちとの交流も重視されており、子どもたちが他の大人たちに対しても自信を持って挨拶できるようにサポートしている。園からの情報発信や保護者との連絡帳を通じて、子どもたちの様子を共有しており、子どもたちが安心して成長できる環境整備に努めている。 	
<p>【A8】 A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体的な計画の基準として「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を基に、各クラスで保育計画を策定・実施している。3歳児は友だちとの関係を重視し、4歳児は友情の構築に焦点を当てて保育を進めている。5歳児では人間関係の発展と共に自己内対話や集団意識の形成をサポートし、クラス会議を通じて自主的な活動やルールの決定を行っている。 ・就学に向けての準備として午睡の時間を短縮し、ワークブックや基本的な学習の準備を行っている。年長児交流としてドッジボール大会などの活動もあり、他園の子どもと触れ合う機会から、就学への期待が持てるようにしている。法人の取り組みとして海外の園児とリモートでの交流があり、歌や手遊びを披露しあうなどの機会をもつことができている。生活の中で自然に時計や数字、文字にも興味をもてるように活動に取り入れており、あいうえお表の掲示、おてがみ遊び、しりとり遊びなどを行っている。 ・園内行事や運動会を通じて、子どもたちの自信や達成感を育む取り組みを行っており、年長児の活動の成果も適切に報告している。運動会の開催場所を広く取り、保護者と子どもたちの希望に応えている。 	
<p>【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園内はバリアフリーな環境であり、段差はなくエレベーターの設置もあり、戸外からのアプローチも緩やかなスロープが設置されている。障害のある子どもには個別の月案を作成し、無理のない計画を立てるよう心がけている。必要に応じて職員を配置し、個別の配慮を行っている。クラスでは統合保育を目指し、お互いが成長し合うことができるよう援助している。 ・療育施設を併用している場合は、療育施設及び保護者との情報共有に努めており、園内においても共有し保育に活かすようにしている。年度初めには人権などについて学ぶ機会があるほか、研修など参加後の情報共有、ニュースを題材にした話し合いなどでも学ぶことができるようにしている。 	

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<コメント>	
<p>・朝夕の合同保育においては、異年齢の子どもたちが関わりを持ちながら楽しめるように見守りを行うようにしている。遅番保育では、活発さよりも安全で静かな活動を重視し、環境を整えるようにしている。</p> <p>・子どもに関する情報は、引継ぎ簿および口頭で詳細に各担任から担当保育士に引き継がれ、どの職員が担当しても保護者への伝達が可能となるように取り組んでいるが、必要に応じて担任が残る場合もある。降園表や遅番日誌を使用し、円滑な情報共有を図っている。延長保育の利用者は現在10名程度であり、18時に補食を提供した後は、1階の2歳児クラス室で異年齢の子どもたちが共に過ごすことになっている。また、当日のスポット利用も受け入れ可能とし保護者の就労状況に配慮している。</p>	
<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	b
<コメント>	
<p>・全体的な計画や年長児の計画には、小学校との連携が取り入れられている。年長児が近隣の小学校の1年生の授業を体験し、小学校の生活を知る機会があり、以前はコロナ禍において中止されていたが、今年度から再開予定である。懇談会では、保護者に小学校への活動の見通しを説明している。担当職員は幼保小連携会議に参加し、必要な情報を得る機会にも参加している。また、担当職員間での話し合いと協力の元、保育所児童要録を作成し、年度末に小学校へ提出している。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a
<コメント>	
<p>・保健ガイドと行政の健康管理マニュアルを基に、看護師が主導し園児の健康全般について把握を行っている。看護師は毎朝各クラスまわり、連絡帳、降園引継ぎ簿に目を通し、子どもの健康状態等を確認する仕組みがある。乳児クラスを中心に食事介助にも入るようにしている。体調の変化やケガについては、必ず看護師、主任保育士、園長へ報告し、保護者へも伝達している。伝達が行われなかった場合には、降園後に電話連絡をし、その日のうちに伝達するように取り組んでいる。</p> <p>・年間保健計画を立案し、各年齢が理解できるよう健康教育を実践している。手洗いや消毒の徹底、保健指導などの取り組みを懇談会や保健だよりを通じて保護者にも知らせている。職員は、入園前の面接や資料の記載、ヒヤリングを通じて、子どもたちの健康に関する情報を把握している。月に1度、看護師からSIDS（乳幼児突然死症候群）についての注意喚起や睡眠チェックの重要性について申し送りしているほか、保護者にも保健だよりや行政のポスターなどを通じて情報を提供している。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a
<コメント>	
<p>・各健診の後、看護師が園長や主任に報告し、その内容は昼礼で職員に共有されている。特に幼児クラスでは、健診や歯科健診後、看護師が嘱託医から得た情報をわかりやすく伝え、保育士が生活に活かすことで健診結果が有効に活用できるようにしている。</p> <p>・保護者へは健康の記録を使い、各健診や身体測定の結果が共有される取り組みが行われている。この情報は家庭でも子どもたちに伝達されている。また、健診前や身体測定前には各クラスで何を行うかが伝えられ、子どもたちが自分たちの成長や健康に興味を持てるように援助している。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	a
<コメント>	
<p>・本部のガイドラインを基に、園の状況に合わせて対応を行っている。慢性疾患を持つ子どもたちについては、嘱託医と保護者との連携を図りながら、保湿剤の塗布や様子の確認などを行っている。アレルギーや慢性疾患を持つ子どもたちに対しては、看護師が中心となり、家庭と園での状況を共有し、生活に活かす取り組みを行っている。</p> <p>・アレルギー食については、別の机で提供されるため、一部の子どもたちが疑問を抱くことがある。この時期に看護師が健康教育を行い、給食の相違について理解を深められるように援助している。また、保健だよりなどを通じて保護者にも情報を提供している。</p> <p>・職員は研修や会議を通じて食物アレルギーや保健衛生について学び、誤食や誤配防止のフローを適切に実施できるように努めている。</p>	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<コメント> ・年間を通じて食育を重視し、各クラスと栄養士が連携しながら食材に触れる機会や栽培、クッキングなどを実践している。食事の場では子どもたちが安心して食事を楽しめるように配慮し、活動の影響を受けないようにしている。子どもたちの成長段階に応じて適切な食材と量を提供し、個々の食欲を尊重しつつ必要な支援を行っている。サイクルメニューにより、最初は苦手だった食材も次第に受け入れられるようになっていくことが報告されている。 ・また、ナスやピーマン、ゴーヤ、いちご、すいか、トウモロコシなどの野菜の栽培を通じて、子どもたちが野菜に親しむ機会を提供し、苦手意識を減少させている。季節の食べ物に関する絵本や歌を取り入れ、興味を引きだし、離乳期の子どもたちには、保護者との面談を通じて食事の状況や未食材の確認を行い、相談に応じるなどの支援を提供している。給食は毎日展示され、親子で給食についての話が活発に行われている。	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント> ・離乳期の子どもたちに対して個別のケアを行っている。食欲不振や体調不良に対応する際には、まず子どもたちがどれくらいの量を食べられるかを確認し、それに合わせて食事を提供するように心がけている。担当者は各子どもの食べられる量や好みを把握し、子どもたちが自主的に食べ進められるようにサポートしている。 ・残食については目視で確認し、給食日誌に記録している。給食会議では各クラスからの評価を聞き、次回の献立作成に活かしている。献立には季節の食材や旬の食品を取り入れ、誕生日会や季節行事での行事食などの特別メニューも提供している。栄養士が中心の食育活動では、冬瓜やさんまなどの解体ショーを行い、調理過程を見せることで食べる意欲につながっていることが報告されている。食育の取り組みは掲示物、クラス懇談会でも伝えるようにしている。食具の持ち方を進めるため、日々の保育にも遊びで取り入れているほか、食事のマナーについての食育も予定している。調理室では衛生管理の基準に基づき、安全な給食の提供に取り組んでいる。	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
<p>【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ナナポケ（保護者アプリ）を活用し、保護者との連携を強化している。乳児クラスでは、家庭との連携を深めるため、日々の様子を細かく共有し合っている。幼児クラスでは、クラス全体の情報を提供し、必要に応じて個別面談を行っている。 ・園内での取り組みや考え方を保護者に伝えるため、園だよりや給食だより、保健だより、クラスだよりを毎月1回配信している。また、日々の活動内容を記載し、保護者に伝達している。写真を添付することで、園での生活の様子をより詳細に伝えるように取り組んでいる。クラスごとの懇談会や個人面談を通じて、子どもたちの状況や保育園での生活について理解を深めている。また、年に1回の運動会や生活発表会など、子どもたちの表現活動を保護者の前で披露する機会を設け、多くの保護者に参加してもらっている。面談などの際には必ず記録を残し、全職員で共有している。 	

A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
<p>【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・日々の送迎時に、子どもの様子について一言伝えるように努めており、保護者との信頼関係を築くことができるようにしている。降園時にはファイルを共有し、保護者にその日の様子をどの職員でも伝えられるようにしている。 ・年間を通じて、懇談会と個人面談の機会を2回設けている。保護者からの相談や申し出には迅速に対応できるように体制を整えており、保育現場で受けた相談事項は主任、園長、看護師、栄養士に報告され検討し、適切な職員が返答し、必要であれば面談の機会も設けている。就労などの相談については、保育園のルールの範囲内でケースごとに対応している。相談内容はフォーマットに記入し、職員間で共有可能にし、個人情報も適切に管理している。 ・今回実施した保護者アンケートでは、職員不足（職員負担）を気にする声、保育園の生活での決まりについて説明を求める声などが聞かれていたことから、職員間で共有するとともに保護者との対話を通じて、具体的な不満や提案を聞き出し、柔軟な対応をしていくことが望まれる。 	
<p>【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常の着替えや身体測定の際に、ケガやあざの有無を確認し、少しでも異常が見られた場合には保護者に確認を行っている。虐待の疑いがある場合や発見した場合には、速やかに園長、主任に伝達することが周知されており、内部研修に基づき適切に対応できるよう努めている。内部研修では、実際の事例を共有することで虐待に対する理解を深めている。 ・重要事項説明書にも明記されている通り、育児ストレスが身近な虐待の一因であることを保護者に説明し、育児の相談を受けることが虐待防止の第一歩であることを理解し、職員間で共有している。保護者とのコミュニケーションの重要性を認識し、実践に取り組んでいる。 	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p>【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「にじいろ保育」という自己評価のフォーマットが本部より提供され、それに基づいて定期的に振り返りを行っている。帳票類においては、段取りや方法、意欲、改善点などを考慮し、自己評価を記入するよう心がけている。保育士や職員からの気づきや反省、年間を通しての実感を共有し、会議や昼礼の場で全職員で話し合い、より良い保育への改善や工夫ができるように努めている。 ・一方で、日々の保育の振り返りを共有する時間の確保が課題となっている。人員の確保が課題ではあるが、現状でも取り組まなければならない重要な課題として着実に取り組んでいく予定である。 	